

食品安全委員会（第５６９回会合）議事概要

日 時：平成２７年７月７日（火） １４：００～１５：００
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：熊谷委員長ほか６名出席
傍聴者：報道１名、行政機関４名、一般１１名

議事概要

- （１）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
- ・ 遺伝子組換え食品等 ２品目１案件
 - 〔１〕 CYS-No. 1株を利用して生産されたL-システイン塩酸塩
 - 〔２〕 除草剤グリホサート耐性アルファルファJ101系統及び低リグニンアルファルファKK179系統を掛け合わせた品種
- （厚生労働省からの説明）

→厚生労働省からの説明。

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会で審議することとなった。

- 〔３〕飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）の改正等について
- （農林水産省からの説明）

→農林水産省からの説明。

本改正は、組換えDNA技術によって得られた微生物を利用して製造された食品添加物と同様の安全性の確認が行われることから、適切に基準が適用される限りにおいては、当該飼料添加物を摂取した家畜に由来する畜産物が人の健康に及ぼす影響が変わるものではないと考えられ、食品安全基本法第１１条第１項第２号のヒトの健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当するものと認められる旨をリスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。

- （３）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について
- ・ 農薬「オキサチアピプロリン」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 農薬「フルアジホップ」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 農薬「ベンチアバリカルブイソプロピル」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 動物用医薬品「エンロフロキサシン」に係る食品健康影響評価について

（（２）と議事の順番を入替え）

→「オキサチアピプロリンの一日摂取許容量を3.4 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量は設定する必要がないと判断した。」

「フルアジホップの一日摂取許容量を0.0044 mg/kg 体重/日と設定し、一般の集団に対する急性参照用量は設定する必要なし、妊婦または妊娠している可能性のある女性に対する急性参照容量を0.02 mg/kg 体重と設定する。」

「ベンチアバリカルブイソプロピルの一日摂取許容量を0.069 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量は設定する必要がないと判断した。」

「エンロフロキサシンの一日摂取許容量を0.002 mg/kg 体重/日と設定する。」との審査結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

（２）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

・「エンロフロキサシンを有効成分とする豚の注射剤（バイトリルワンジェクト注射液）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の熊谷委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書（案）への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。

（４）食品安全関係情報（６月６日～６月１９日収集分）について

→事務局から報告。

オランダ国立公衆衛生環境研究所（RIVM）、オランダにおける食品由来カドミウムばく露量に関する報告書の概要等について報告。

（５）食品安全委員会の運営について（平成２７年４月～６月）

→事務局からの報告。